



抜けるような青空です。手前の伏古川には、かもが悠然と休んでいます。遠くには(右後方)手稲山の残雪が見えます。今時期は桜と雪のコラボが見事に見られます。

平成29年の五稜会病院と社会情勢

国会では、重要法案の論戦がかまびすしいです。共謀罪改め「テロ等準備罪」など、たくさんの法案が山積みです。森友問題などにかまけてもらえないようです。

さて、精神科領域では、今国会で「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案」が審議され、平成29年5月には参議院で通過しました。次は、衆議院での審議になります。法案には、平成28年7月におきた障害者施設殺傷事件を踏まえて、措置入院者の退院後支援についての内容が盛り込まれています。病院では、退院後生活環境相談員選任、退院後支援ニーズアセスメントの実施が必須となり、都道府県では精神障害者支援地域協議会の設置や退院支援計画の策定などが義務づけられます。措置入院の対象要件は、自傷他害の恐れがあるというものです。措置入院数が都道府県で随分とばらつきがあるのも問題になっています。

医療法人社団五稜会病院理事長：中島公博

五稜会病院の理念

情熱と個々への配慮

- 1 患者さんの病前の社会背景と病状を理解し、個々を尊重する治療に努める。
- 2 医療の情報開示を行い、患者さんとの信頼関係を大切に医療を行う。
- 3 地域医療連携を密にし、精神科・心療内科の基幹病院としての役割を担う。
- 4 臨床研究を行いながら、優れた医療人の育成に努める。

学会・研究発表

当院の研究発表については病院のホームページにも掲載しておりますのでご覧下さい。私たちは最新の医療を提供出来るように、日々努力しております。平成28年度も様々な学会・研究会に参加しました。当院の開かれた医療の実践報告をしています。

新人教育セミナー

例年、4月に開催している新人向けのセミナーです。今年も対象者に3日間かけて研修を行いました。五稜会病院の理念・病院の概要と職員の心構え、医療倫理・病院の組織と各部署の役割、院内感染防止対策・医療相談室の業務と役割、訪問看護室の役割・臨床心理士の役割、デイケアの役割と活動内容・地域生活支援室の役割など

平成29年4月1日

新人教育セミナー

理事長・院長・看護部長・事務長以下各所属長

平成29年4月19日

個人情報の取扱いについて

田中倉一

平成29年4月27日

手洗い講習会

感染委員会

平成29年5月8日

健康管理にスマホを活用しよう

中村亨

平成29年5月12日

禁煙支援スmppセミナー(ウェブ講演)

「手ごわいスマホかもその気にさせる禁煙支援の極意」

高橋裕子

マイナー(株)協賛

平成29年7月22日

★第16回北海道病院学会

「自閉症児への外傷障害を背景にもち、問題行動が見られる思春期患者のケアについて」

遠藤愛子

「単科精神科病院における精神科ケアの現状と課題」

金泉郁子

「入退院を繰り返す患者に対し患者参加型多職種

カンファレンスによる患者の心理的变化」

山木勇秀

患者さんの権利綱領

五稜会病院の職員は、患者さんの次の権利を順守して日々の医療を行います。

- 1 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
- 2 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
- 3 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
- 4 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
- 5 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
- 6 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見を聴くこと)を受ける権利
- 7 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

最近の精神科医療政策のご紹介

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部を改正する法律案の審議が国会で行われています。(5月の参議院で法案が通過しました。)

改正の趣旨

- 医療の役割を明確にすること
医療の役割は、治療、健康維持推進を図るもので、犯罪防止は直接的にはその役割ではない。
- 精神疾患の患者に対する医療の充実を図ること
措置入院者が退院後に継続的な医療等の支援を確実に受けられ、社会復帰につながるよう、地方公共団体が退院後支援を行う仕組みを整備する。
- 精神保健指定医の指定の不正取得の再発防止
指定医に関する制度の見直しを行う。

1. 新たな地域精神保健医療体制のあり方について

(1) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

○ 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、障害福祉計画に基づき、障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、地域援助事業者、市町村などとの重層的な連携による支援体制を構築することが適当。

2. 医療保護入院制度について

○ 本人との関係が疎遠であること等を理由に、家族等から意思表示が行われないような場合について、市町村長同意を行えるよう検討することが適当。

○ 現在、退院支援委員会を開催する対象となっている患者であって、1年以上の入院となった者についても、一定の期間ごとに定期的に開催されるよう検討することが適当。

○ 医療保護入院制度等の特性を踏まえ、医療機関以外の第三者による意思決定支援等の権利擁護を行うことを、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業に位置づけることが適当。

3. 措置入院制度に係る医療等の充実について

(1) 措置入院に係る手続及び関係機関等の協力の推進

○ 都道府県知事等の適切な判断の参考になるよう、判断に当たっての留意点や必要な手続を明確化することが適当。

(2) 措置入院中の診療内容の充実

○ 患者に対する適切な診断、治療や、措置解除後の患者に対する必要な医療等の支援が行われるよう、措置入院中の診療内容等についてのガイドラインを作成することが必要。

(3) 措置入院者の退院後の医療等の継続支援

○ 医療は治療、健康維持増進を図るものであることを十分に踏まえ、措置入院者の退院後の医療等の充実が重要。
○ 措置を行った都道府県等が、原則として措置入院中から、全ての措置入院者に「退院後支援計画」を作成することが適当。

★厚生労働行政推進調査事業費補助金★

「精神障害者の地域生活支援を推進する政策研究」(主任研究者は国立精神医療センター 千代先生)

措置入院に関しての新たな分担班である「措置入院患者の退院後における地域包括支援のあり方に関する研究」(分担研究の班長は千葉大学 椎名明大先生)において、

【措置入院に係るガイドライン】の作成作業が行われています。完成は、平成29年7月の予定です。改正精神保健福祉法の附帯決議には、ガイドラインに則って措置入院の退院後支援を行うようにとの記載もされています。

当院は患者さん本位の医療を提供しようと

考えております。

お気づきの点はお気軽にご相談下さい。

治験のご協力をお願い

現在、当院では「統合失調症」に対する薬剤の臨床治験を行っています。創薬(薬を創りだす)は国家戦略の一部です。臨床治験を行わないと、良い薬を世の中に出すことは出来ません。参加される方には負担軽減としての費用を差し上げています。今後、AD/HDの治験も予定しています。詳しく知りたい方は主治医にご相談下さい。

統合失調症

典型的な症状は幻聴と妄想です。最近では主治医から病名の告知もなされています。かつてのような不治の病ではありません。適切な薬物療法が必須です。

また、18歳までの年齢で、統合失調症と診断されている患者さんの治験を実施しています。未成年の場合、親御さんの同意が必要です。

AD/HD(注意欠陥多動性障害)

まもなく、治験が開始されます。興味のある方は主治医にお尋ね下さい。

五稜会病院 概要

標榜科名：精神科・心療内科・内科・消化器科

病床数 193床

急性期病棟 48床

ストレスケア・思春期病棟 48床

療養病棟A 49床

療養病棟B 48床

従業員数 約200名

医師数 常勤 6名 非常勤 8名

看護師 84名

薬剤師 2.5名

臨床検査技師 2名 非常勤 2名

臨床心理士 8名 非常勤 4名

作業療法士 9名 音楽療法士 1名

精神保健福祉士 10名

五稜会病院沿革

開設 昭和47年

医療法人開設 平成2年

編集後記

5月は気候も良く、すがすがしい季節です。日も段々と長くなり、初夏に向けてこころもうきうきになります。でも、この時期、天気が良いと浮かぬこともあります。それは、花粉症。天気が良いと、ときめんに鼻くじくじゅ、目のかゆみで辛くなります。

発行：平成29年5月25日

〒002-8029

札幌市北区篠路9条6丁目2-3



発行責任者：広報委員 清水優子・羽生恵美

電話：011-771-5660

http://www.goryokai.com

mail: GMC@goryokai.com

新外来・病棟、引越し3周年記念

平成26年5月、旧外来、旧1病棟・2病棟から、現在の外来・病棟の新棟に引越して、新棟の運用を開始しました。今年で3年目になります。皆さんのおかげで、新棟は、大変きれいに使って戴いております。常に掃除、清掃を怠っていません。きれいな建物、家具などの設置物の中でこころも癒やされます。

新しい外来・病棟のコンセプトは、外来のアメニティ向上と急性期病棟の機能充実でした。新しくなった外来は、診察室が8つ、カウンセリングルームが8つと大幅に患者さんとの診察・面談場所が増えて、旧外来では場所探しで困ったことも、昔の話になりました。新棟の救急外来診察室からは、エレベーターで急性期病棟に直結で行けるようになっています。様態の悪い患者さんが、外来待合室を通らないでスムーズに病棟に行けるようになり、患者さんの負担も大幅に減りました。

初めての患者さんは、精神科病院に来たときには不安が一杯です。病院の中に入って、受付をみると精神科病院らしくない、ホテルのようなイメージを持たれると思います。旧来の精神科病院のイメージを払拭した創りになっています。また、新しい外来では、コンシェルジュの女性職員を配置しています。外来待合室から診察室前の中待合までの誘導や患者さんの案内などを行っています。患者さんにも好評です。

新棟の2階は、急性期病棟です。主に、うつ病や躁うつ病、統合失調症の急性期の患者さんが入院する病棟です。48床のうち個室が半数を占めております。閉鎖病棟ですが、デイルームの窓は大きく、外からの光が多く入り、開放的な空間になっています。急性期病棟では入院して3ヶ月以内の退院を目指し、当院が重視しているチーム医療を積極的に推進しています。

4階には、医局・心理士のブースとミーティングルーム、図書室、研修室があります。ミーティングルームでは、毎朝診療前に医師、師長、主任など約30名が集まり、「全体ミーティング」と称する会議を開催して、院内の各種情報共有を図り、最善の医療が提供できるように下準備をしています。研修室では、院内の研修会や院内学会などを数多く開催しています。

五稜会病院は「人に優しい病院」を心がけています。スタッフは、常に病人だ人への思いやりの気持ちを忘れていません。こころを癒やす建物や家具などをこれからもきれいに、大事に使って行きたいと思っております。
(理事長: 中島公博)

外来予約ラウンジ

第2ロビー (マカロン広場)



外来グループ心理療法のご案内

当院では、より多くの患者さんに心理療法を提供できるように、外来患者さんを対象としたグループによる心理療法を行っています。当院に通院中の患者さんであれば、主治医と相談していただいた上で、参加していただくことが可能です。グループではありますが、最大でも8名程度に定員を抑えているため、比較的緊張も少なくご利用していただくことができるグループ心理療法になっています。対人関係や感情のコントロールは精神科を受診される多くの方が抱える悩みであり、患者さんそれぞれの生活が良くなっていくための治療の一つの選択肢として活用していただければ幸いです。
(心理: 春名)

【コミュニケーション・ゼミナール】

(毎月第1~4月曜日、全4回、定員8名)

「思ったことがうまく言えない」といった悩みに対して、率直な自己表現のコツを知り練習など通して自己表現の仕方を学びます。

【決めつけを手放そう】

(毎月第4木曜日、全1回、定員8名)

強い思い込みで誤解やすれ違いに陥りやすいクセに対して、情報の集め方のコツを知り落ち着いて判断する方法を学びます。

【ココロのストレッチ】

(毎月第1・3金曜日、全2回、定員6名)

「つい考えすぎてしまう」「嫌な気分を引きずってしまう」といった状態に対して「考え方のクセ」を見つめ直すことで、気持ちを整理する方法を学びます。

【感情のトリセツ】

(毎月第2・3木曜日、全2回、定員8名)

「自分の気持ちがわからない」「感情に振り回されている」といった状態に対して感情の本来の役割を知り、感情の悪循環に対処する方法を学びます。

デイケア ボランティアサークル

当院のデイケアでは、数年前から近隣のゴミ拾いを行っています。場所は主に、普段通る生活道路や、活動で利用させて頂いているみどり公園などです。以前は、スタッフが中心となって行っており、集めたゴミは病院が廃棄物として処分していました。昨年からは、通所されている2名のメンバー(デイケア利用者)さんが「社会貢献をしたい」とボランティアサークルを立ち上げ、自主的に活動しています。春と秋の年2回天候を気にしながら日程調整を行い、札幌市が配布している薄緑のボランティア清掃ゴミ袋(無料)を役所に取りに行き準備をします。5月1日、メンバー・スタッフ約30名が手作りの「ボランティアワッペン」を付け、3人1グループになって、「車きてるよ」「こちに沢山あるから来て」「草濡れてるから気をつけて」など声を掛け合い、「燃やせる・燃やせないゴミ」を分別回収しながらルートを回りました。終了後は「吸い殻が多い…缶が少なかった…公園利用のマナーが悪いね…」など感想を話し合いながら、お互いを労っていました。また、秋に行いますので、見かけた際には声をかけてくださると嬉しいです。
(デイケア: 山田)



ハーブガーデン

当院の外来中庭で、ハーブ研究家狩野亜砂乃さん監修の元、ハーブガーデン造りが始まりました。5/14(日)は、中島理事長、事務長、他スタッフでレンガを積んで花壇枠が完成、5/31(水)には、患者さんとハーブ約100苗を植栽する予定です。育ったハーブは作業療法やデイケアなどのプログラム内でアロマセラピー、ポプリ、料理に活用させます。

ハーブは、香りや薬効成分を含む植物です。花や葉を鑑賞したり、触れたり、味わうことで五感を刺激します。さらにハーブの香りは直接脳に働きかけ、心身の不調に役立ちます。今後、季節の移ろいを感じながら患者さんとスタッフ共にハーブを育て、愛着のある癒される空間をコーディネートしていきます。(検査室: 小田)



今後も随時進行状況についてお知らせしていきます。